

# 「岩手県獣医師会・人材情報窓口」設置事業実施要領

## 1. 目的

獣医師の不足や職域・地域的な偏在の解消対策の一環として、本会ホームページに「岩手県獣医師会・人材情報窓口」を設置する。

本情報窓口は、離職や定年退職等により、獣医事に従事していない獣医師としての人材資源を、社会に還元するためのものである。

本情報窓口事業の円滑な推進を図るため、求職・求人に関する情報を一元管理して、就職を希望する会員に対し支援を行う。

## 2. 実施主体

一般社団法人岩手県獣医師会（以下「本会」という）

## 3. 獣医師の登録と求人（募集）

### (1) 求職者の登録

ア 登録対象者は本会会員とする。

イ 登録希望者は、別紙1により届け出る。

ウ 求職者の採用が決定次第、登録を抹消するが、再登録は可とする。

### (2) 求人者

ア 本会会員が所属する組織・機関及び事業者とする。

イ 求人（募集）は、別紙2により行う。

## 4. 情報の提供

(1) 登録会員に提供する

(2) 求人情報は、別紙2・別紙3により随時提供する。

(3) 求職者の登録・求人（募集）事務及び情報提供等は、原則 Eメールで実施する。

## 5. 応募・面接等

応募・面接等の具体的な内容は、当事者間（求職者・求人者）で決める。

## 6. 就職決定報告

(1) 求職者は、就職決定時、別紙4—1（求職者用）により本会へ報告する。

(2) 求人者は、採用決定時、別紙4—2（求人者用）により本会へ報告する。